

# 令和4年産主食用米への補助

緊急経済対策米価下落影響緩和事業補助金について

主催	加古川市
日時	
場所	
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年産主食用米の価格が大幅に下落し、農家にとって大きな減収となった。</p> <p>市内の農家、市内の農地で農業をしている農家が、農業を継続することを支援するため、市独自で補助を実施。</p> <p>加古川市地域農業再生協議会に、「水稻生産実施計画書及び営農計画書」を提出した個人、団体を対象として、令和4年産主食用米の作付面積から自家消費用と見込まれる10aを引いた面積に対して10a当たり、上限5,000円を補助する。</p> <p>【例】主食用米を30a(3反)作付けしている場合  <math>(30a - 10a) \times 5,000 \text{円} / 10a = 10,000 \text{円}</math></p> <p>作付実績は、苗の購入伝票や圃場の写真、または水稻共済への加入状況等により確認する。</p> <p>本事業の補助対象者には、8月上旬ごろに申請書類等を送付する予定。</p> <p>( <input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 )</p>
対象(参加者)	加古川市地域農業再生協議会に提出された令和4年度の「水稻生産実施計画書及び営農計画書」において耕作者である者(個人または団体)
定員	
参加費	
申込先・方法	
目的・背景 その他	新型コロナウイルスにより、市の農業にも大きな影響が出ており、農家に生産意欲を維持して農業を継続してもらうため、実施する。
市ホームページ	掲載予定(5月2日)
広報かこがわ	5月号に掲載

問合せ先

加古川市 農林水産課 農政係 (担当: 畑中・清田)

☎079-427-9227 (内線3114)